

歯がないから、健診は必要ないんじゃない？

口が渇く。口臭が気になる。お茶でむせる。  
でもこんなことで歯科医院に行くのもねえ。



**無料**

そんなあなたにこそ！

# 後期高齢者 歯科口腔健診



歯や口の健康と全身の健康は深い関わりがあります。

歯科健診では、歯や入れ歯の状態、かむ力や飲み込む力など、お口の総合的な健康状態を診るものです。

歯が少なくても、歯がなくても、全身の健康管理のために、この機会に歯科口腔健診を受けてみませんか？

**期間：令和5年6月1日～令和6年2月29日**

**対象：愛媛県後期高齢者医療保険の被保険者**

(施設等入所中の方や、歯科治療中の方など、一部の方は対象外となります。)

**実施場所**

愛媛県内の登録歯科医療機関

※受診を希望される方は  
下記までご連絡ください。

受診資格を確認のうえ、  
歯科口腔健診クーポン式を  
お送りします。

通院が難しい方には、

訪問による歯科健診が可能です。

- ・介護認定をうけられている方
- ・骨折等により通院が困難な方

訪問歯科健診には審査が必要になります。  
一部の歯科医に限られます。  
下記まで一度ご相談ください。



お申し込み・お問い合わせ先

**愛媛県後期高齢者医療広域連合**

松山市北条辻6番地 TEL 089-911-7739

※歯科口腔健診、訪問歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療を行う場合は有料となります。



# 後期高齢者歯科口腔健診が必要な人ってどんな人？



半年以上歯科医院  
に行っていない

歯やかむ力など口の  
健康には自信がある

糖尿病や脳梗塞などの  
生活習慣病がある

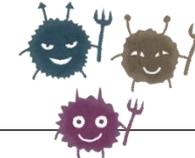
むせることが多く  
なった

気付いていないだけでむし歯や歯  
周病が進行しているかも！！

症状がなくても診てもらうこと  
をお勧めします。

また、入れ歯の方も快適に使用  
するため、かみ合わせなどの状態を  
ぜひ診てもらってください。

口の中の環境が悪くなる  
と、糖尿病の症状が悪化し  
たり、むし歯菌や歯周病菌  
が原因で、脳出血、脳梗塞  
や心筋梗塞などの病気にか  
かるリスクが高くなります。



飲み込む力が衰えると、むせ  
ることがあり、気管に誤って  
唾液や食べ物が入り、肺炎に  
なるリスクが高くなります。

肺炎予防には口の中の清潔  
を保ち、飲み込む機能を維持  
することが大切です。



## お近くの登録医療機関で歯科口腔健診を受けましょう！

### もちろん、上記に当てはまらない人もぜひ受診してください！



※現在歯科治療中の方(定期健診は除く)はすぐに受診することはできません。  
治療終了後一定期間をおいて受診可能です。



無料

## 後期高齢者の訪問歯科健診がスタートします！

令和5年6月1日より、歯科医院へ通院が難しい後期高齢者に対し、訪問による歯科健診がスタートします。介護支援専門員の皆様には、制度の周知と代理申込へのご協力をお願いいたします。



期 間：令和5年6月1日～令和6年2月29日

対象者：愛媛県後期高齢者医療保険の被保険者で

骨折等で通院が難しい方、介護認定を受けた方

ただし、長期入院患者や施設入所者※は除きます。  
※養護老人ホーム、介護老人保健施設、「特定施設」の指定を受けた施設等



歯科医師または歯科衛生士により、下記の項目を診査し、診査結果の説明と歯科保健指導をします。

- ・ 歯の状態・咬合の状態・咀嚼機能・舌、口唇機能・嚥下機能
- ・ 口腔乾燥・粘膜の異常・口腔状況・歯周組織の状況

電話または申込書にて愛媛県後期高齢者医療広域連合にお申込みください。

原則かかりつけ医に訪問の依頼をしますが、調整がつかなかった場合は、派遣登録歯科医師から選択していただきます。

派遣歯科医師から連絡がありますので、日程調整等にご協力ください。

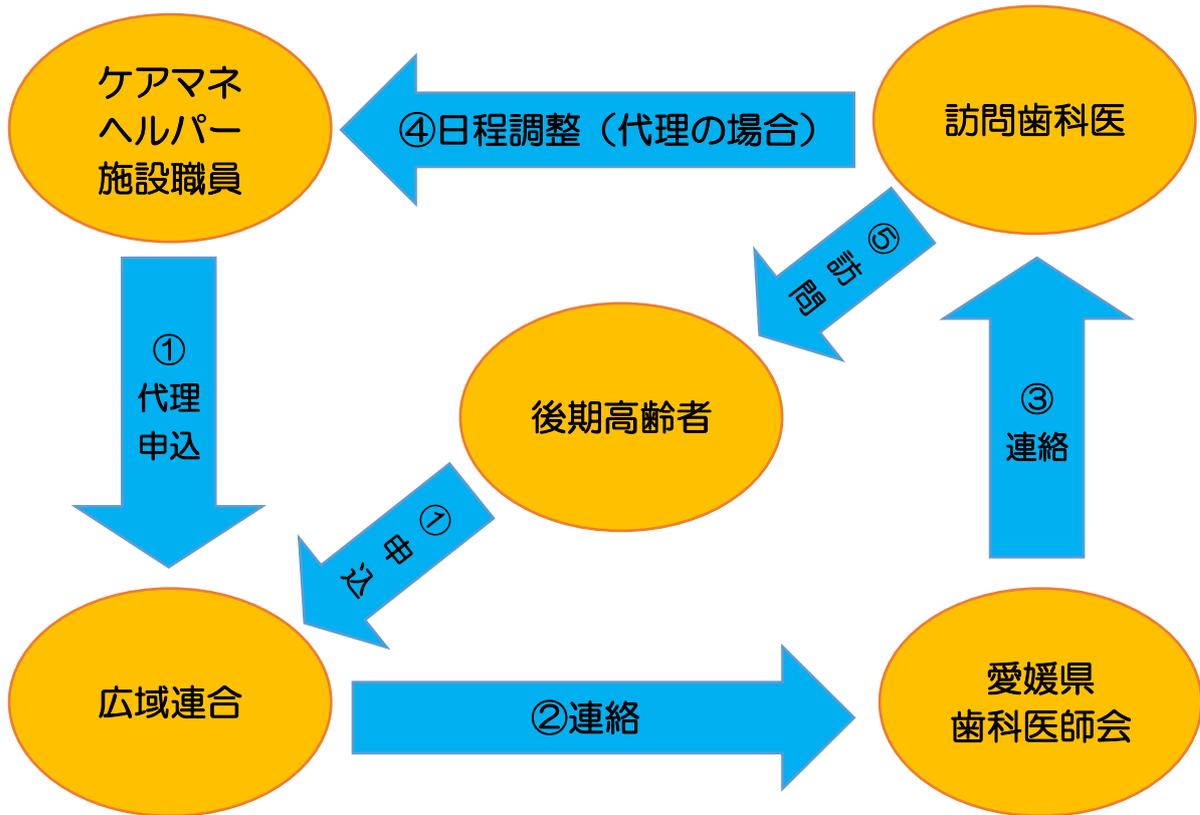
お申し込み・お問い合わせ先

愛媛県後期高齢者医療広域連合

松山市北条辻6番地 TEL 089-911-7739

※訪問歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療を行う場合は有料となります。

## 訪問歯科口腔健康診査関係図



- ①本人または代理人が、  
電話または申込書にて愛媛県後期高齢者医療広域連合にお申込みください。  
電話：089-911-7739  
FAX：089-911-7735  
メール：[hokenjigyo@ehime-kouiki.jp](mailto:hokenjigyo@ehime-kouiki.jp)  
通院が難しいことを確認するため審査が必要になります。  
審査が通りましたら、クーポン券等の必要書類を申込者に送付します。
- ②当広域連合が愛媛県歯科医師会に申込内容について連絡します。
- ③かかりつけ医へ訪問の依頼を行います。  
訪問が難しい場合は、クーポン券に添付している健診のしおりの  
派遣登録歯科医師一覧から選択してください。  
派遣登録歯科医師一覧は広域連合ホームページでも確認することができます。
- ④派遣歯科医師から連絡がありますので、日程調整にご協力ください。
- ⑤本人に訪問し健診します。同席は必須ではありません。